病院支部ニュース

第61回 22号
2022.5.10
都庁職病院支部教宣部発行
発行責任者：南田昌枝

STOP! Change! 地方独立行政法人化！ もっとよりそう都立病院へ

独法化後のタクシー代、大幅増額支給が決定

経営本部と人事給与に関する検討会を実施

7月1日からの独法化まで2カ月を切りました。わずか2カ月の間に様々なことを決めなければいけません。独法化後の働き方のルールを定めた就業規則はもちろんですが、夜勤のタクシー代の改善、ハラスメントをなくし働きやすい職場にしていくため労使双方でどのような仕組みを作るべきなのか、課題は山積しています。

そこで病院支部は、衛生局支部と合同で、病院経営本部と「人事給与制度に関する検討会」を継続的に行い様々な課題を検討していくことにしました。5月10日に第３回の検討会が行われました。病院・衛生両支部は、現場の声を受け、改善を求めてきました。今回、タクシー代の大幅な引き上げとなりました（詳細は組合役員へ）。支部は引き続き全額支給を求めていきます。今後の検討会をおおよそ週1回程度のペースで行うこと、検討する課題として、就業規則、給与規定、職員引継ぎ規定、人事考課、退職制度、ハラスメント対策などを確認しました。

あなたの職場の健康度チェックキャンペーン

今回は、支部に寄せられた相談の中から深刻なものに対して、支部のコメントをしていきたいと思います。事例が特定されないように委細については加工してあります。

事例

夜勤で患者さんが急変。経時記録を書いて確認してもらったら、「4年目なのにこんな記録しか書けないの!」と皆の前で言われた。

☑記録に何が足りないのか具体的な指摘がない典型的なパワハラです。何が足りないのか、なぜ必要なのかを具体的に指摘することが必要です。

発行 都庁職病院支部
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階　直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail:mail@t-byoinsibu.jp　URL http://www.t-byoinsibu.jp
@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は?いますぐチェック

LINE@ 都庁職病院支部
職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

都立病院で働くしぶ子さんがつぶやいています。
共感することもあるはず！
#看護師のしぶ子さんで検索